

神奈川県立新羽高等学校
平成 27 年度 不祥事ゼロプログラム

第 1 回検証… 8 月

第 2 回検証… 1 月

第 3 回検証… 3 月

課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
1	公務外非行の防止	公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）		○	
2	セクハラ・わいせつ行為	セクハラ・わいせつ行為（スクールセクハラ含む）の未然防止	○		
3	体罰、不適切な指導	体罰、不適切な指導の未然防止		○	
4	適正な経理処理	適切な予算編成及び執行並びに現金管理、備品の現物照合		○	
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の適切な管理による流出事故の防止及び誤配布、誤廃棄の防止	○		
6	交通事故防止、交通法規の遵守	交通事故、飲酒運転、酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	○		
7	業務執行体制	業務執行に係る適切な執行体制（情報の共有、相互チェック体制、業務協力体制）の確認・徹底	○	○	○

【活動状況＜ 1 学期＞】

- 5 月 15 日（金）・教育実習生受入にあたってのセクシャルハラスメント防止
 - ・ストップ！ザ・セクハラ（以上 職員会議配布）
- 5 月 20 日（木）・テスト問題・解答用紙の確認（中間テスト初日から周知）
- 6 月 15 日（水）・「成績処理について」の周知プリント配布
- 同 ・「定期テストに係る事故防止について」（研修時配布）の周知プリント配布
- 6 月 23 日（火）・調査書・通知票等の作成、成績処理、定期試験等に係る事故防止の徹底
 - ・教職員の綱紀保持について（事故防止会議周知 啓発資料 管理職）
- 中間テスト返却後の未返却について（6 月 8 日～全学年で実施）
 - ・テスト用紙が生徒の欠席で未返却の場合、テスト返却確認票に「担任へ渡した日付」を記載し、その後返却した場合、再度返却済欄にチェックを記入し終了。
 - ・以降この形を踏襲していく。
- 「定期試験等における事故防止について」（7 月 1 日配布周知）
- S T O P ! ザ・セクシュアル・ハラスメント

（啓発資料 V o 1 , 59 7 / 1 7 職会配布 管理職周知）

【第1回検証】

本校において今回の検証は4項目（上記の表）について検証した。特に、成績処理に関わる点において啓発資料を全職員に配布し周知徹底した。残る3課題（1公務外非行の防止 3体罰、不適切な指導 4適正な経理処理）については今後実施するとともに、すでに実施した課題についても引き続き啓発活動を行い不祥事防止に努めていく。状況を考えて効果ある研修を実施していきたい。

<1学期追加分>

- 教職員の綱紀の保持について（教育長通達 H27、7、23付）全職員周知
 - ・ 県立高校教員2件：不適切な行為、療養休暇の不適切な取得
 - ・ 公立中学校教員1件：盗撮
 - ・ 交通死亡事故抑止に向けた注意喚起（神奈川県警察本部交通部長通達 同日 全職員周知）
- 成績処理関係（事故防止会議 H27、7、28 臨時職員会議 管理職）
- 教職員の服務規律の確保について（H27、7、29 教職員企画課長通知 全職員周知）

【活動状況<2学期>】

- 人権教育校内研修会（H27、8、17 新羽高等学校内 「自分を大切にすゝる気持ちを育てる」）
東京都非常勤職員 安藤由紀氏
- 夏季休業が終了した時期における児童・生徒への適切な対応について
（H27、8、28 県立学校生徒指導グループ通知 8、31 全職員周知）
- 教職員不祥事防止研修会（H27、12、11 本校教職員対象「公務外非行の防止」）
- 誤った調査書の発行を防ぐために（H27、10、9 高校教育指導課 行政課 職員周知）
（教育委員会不祥事防止職員啓発資料）
- 修学旅行等における適切な生徒指導等について（H27、10、9 指導部長、支援部長通達
（職員会議上職員周知）
- 修学旅行における児童・生徒引率中の飲酒について（H27、10、9 教育局長 ）
（職員会議上職員周知）
- 県立学校における個人情報の適切な処理の徹底について（H27、11、4 高校教育課長通知
（朝の打合せで職員周知）
- 職員に対する生徒への体罰（つかみ合い）が発生
（H27、11 校長より全教職員へ強い周知徹底）
- 職員事故不祥事防止研修実施（外部講師：林康弘氏 H27、12、7 全教職員）
- 個人情報の取扱い（県教育委員会不祥事防止啓発資料配布職員周知 Vol.60）

【第2回検証】

残りの課題について実施した。12月に実施した研修会では総合教育センターから講師を招き、公務外非行防止について、教職員の綱紀保持と不祥事防止への取組を深めた。また、県より緊急な事案が報告された場合は、職員会議を利用して職員全体に周知徹底をした

【活動状況<3学期>】

- 入学者選抜（県教育委員会不祥事防止啓発資料配布職員周知 Vol.61）

同 チェックリスト配布（職員会議にて職員に周知徹底）（H28、1、21）

- 不祥事防止個人点検シート 「あなたを不祥事から守り隊」 隊員レポートNo.70 配布職員周知
(平成 28 年 1 月 13 日 総務局総務室)

- 3 月 10 日（木）第 2 回学校評議員会

- ・ 事故不祥事防止の取組について（学校評議員の助言）

【第 3 回検証】

- ・ 朝の打合せ時で事故・不祥事防止日直が、時宜を得た内容について、年間をとおして取り扱った。
- ・ 事故・不祥事関連の新聞コピーの掲示、事故・不祥事防止に係る通知の掲示や職員への増刷り配付は、年間をとおして教頭を中心に確実に行った。
- ・ 朝の打合せ時における事故・不祥事防止日直も継続していくことなど、注意を喚起する取組をいっそう推進し不祥事防止に努めたい。
- ・ 入試選抜業務では、マニュアルを検討し漏れがないことを確認した。
- ・ さらに入試本番では間違いがないように各自違和感を覚えたら全員に周知するよう徹底した。

	課題	検証のまとめ
1	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	定期試験の答案を施錠できるロッカーに保管した。個人情報の保護や情報セキュリティに関して教職員 1 人ひとりの意識を深めた。
2	セクハラ・わいせつ行為	わいせつ行為、薬物乱用等の不祥事は、「地方公務員法第 3 条」の規定を破り、県民に対して著しくその信用を失墜させる行為であると認識し、さらに自分のことだけでなく家族のことも考えて行動すること等について、県からの啓発資料を活用して研修し、8 月に全職員対象の研修会を設定した。
3	体罰・不適切指導	生徒に対する教員の体罰の事案が起きたため、校長より全教職員対し、臨職を設定して体罰防止の周知徹底を促した。あらゆる場面において体罰等は禁止である旨の説明を校長より説明があった。
4	不適正経理処理の再発防止	行政事務調査、財務事務調査を受けて、外部講師を招聘し、私費における不適正経理の防止に関する研修会を行った。
5	業務執行体制	定期テストの返却において、生徒の欠席により未返却の答案はテスト返却確認票にチェックをすることで管理の徹底を図った。定期テストに関係する点では研修時で配布されたプリントを利用して周知を図った。成績処理に関して、マニュアルを新たに設定し、各教科で教務手帳段階のミスが無いかを点検することで徹底した。入選業務について、マニュアルの点検を行い、

		事故防止に努めた。
6	交通事故防止、酒酔い・酒気 帯び運転防止	研修会において、県からの啓発資料や事例を紹介し、酒酔い運転・酒気帯び運転を未然に防止するための啓発活動を行った。違反・事故を起こすと本人のみならず職場関係等に影響が波及することを周知した。
7	公務外非行	研修会において、県からの啓発資料や事例を紹介することで、教育公務員としての自覚を促した。外部講師による全職員に対し研修を実施し、事故・不祥事防止の意識を高めた。